

第 24 回長浜市空家等対策推進会議 要点録

I. 日時：令和 7 年 8 月 21 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分

II. 場所：長浜市本庁舎 3-B 会議室

III. 出席者

【出席委員】濱崎一志委員（座長）、冬木克彦委員、小泉優委員、大森敏昭委員

【欠席委員】山田栄一郎委員、大村悟子委員、川村千恵委員、

【事務局】都市建設部長、次長、住宅課長、課長代理、住宅課住まい政策係職員 3 人

【傍聴者】なし

IV. 内容

1. 開会

都市建設部長より挨拶

2. 会議の一部非公開について

●会議の一部非公開について

「議題 2」の特定空家等・管理不全空家等の認定についてについて、個人情報特定できるおそれのある情報を取り扱うことから非公開に決定。

【意見・質疑】

意見なし

3. 長浜市空家等対策計画の改定について（経過報告）

●長浜市空家等対策計画の改定について（経過報告）説明

・計画の骨子案について

・今後のスケジュールについて

【意見・質疑】

委員：空家等活用促進区域について山間地域など、空家等がより増加している地域があるが、なぜ、中心市街地と北国街道木之本宿景観形成重点区域周辺を想定しているのか。

事務局：区域の設定については国のガイドラインの中でも、空家法の改正の「活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家等の除却等」の 3 柱のうち、「活用拡大」に位置付けられており、空家を活かし、地域における経済的社会的活動を促進することが目的とされている。当市でも商業観光分野で伝統的な街並みや町屋を活かした、まちづくりを行っているため当該区域を想定したものである。

委員：山間地域でも、伝統的な日本家屋で立派な空家は多数存在するため、その活用についても計画に記載すべきではないか。

事務局：委員の指摘の通り、全市で空き家の活用は積極的に推進していくため、計画の

なかで、触れていくが、空家等活用促進区域は具体的なエリア指定を行う必要があるため、市の他の施策との連携を踏まえて、記載の 2 地区を想定している。

委員：空き地バンクの記載があるが、どのようなものを想定しているのか。

事務局：管理不全の空家等の除却について、指導を行っているが、解体費も高騰している中、空家等の解体後の支援策を強化するために、今後検討を進めていければと考えている。市の移住施策と連携し、進めていきたい。

4. 特定空家等・管理不全空家等の認定について（非公開）

● 3 件の空き家について、判定票及び写真を基に事務局より説明

【意見・質疑等】

委員：異議なし

5. その他

第 25 回長浜市空家等対策推進会議について

令和 7 年 11 月に開催予定

【意見・質疑等】

意見なし

6. 閉会